

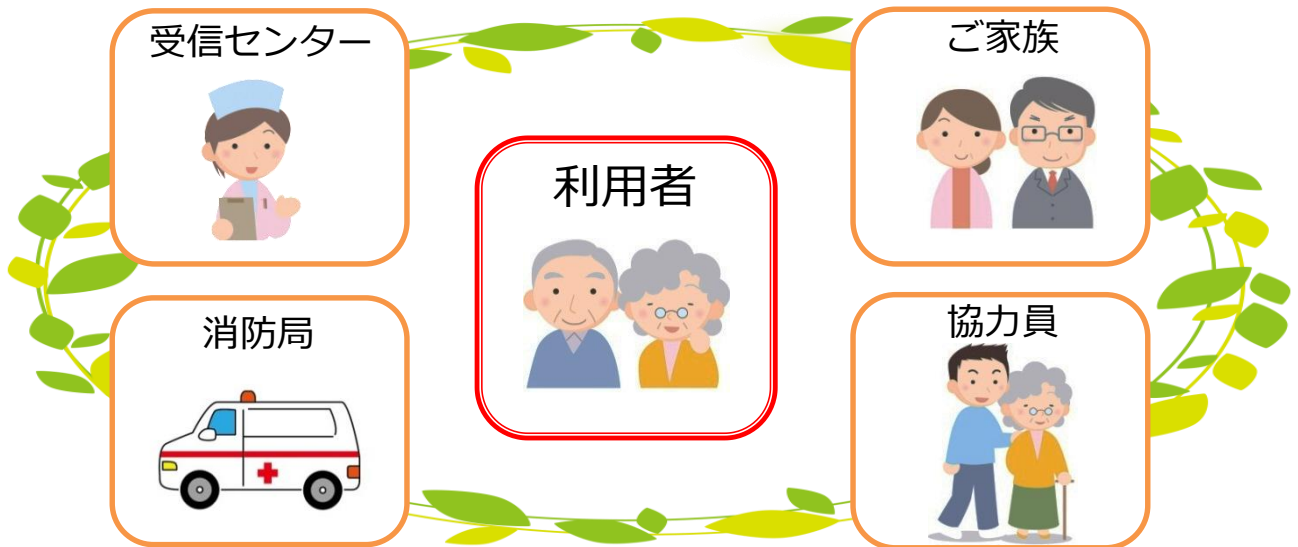
# 伊賀市

# 緊急通報システム

「自宅で何かあった時、助けてくれる人を呼べるだろうか?」「救急車で運ばれたとき、すぐに家族に連絡を取ってほしい!」「一人暮らしは何かと不安で、いつでも相談できる人がいると助かるのに。」

「離れて暮らす親に何かあったら心配で・・・」

このような不安を抱える一人暮らしの高齢者やご家族の方にお応えするのが、  
“伊賀市緊急通報システム”です。



## 内容

### ①緊急通報対応

利用者からの緊急通報を受け、状況に応じて、ご家族や協力員に連絡したり、救急車の出動を要請します。

### ②健康相談

24時間体制で利用者からの健康相談に看護師等がアドバイスします。

### ③安否通報対応

人感センサーの検知量が少ない場合、自動で通報し、安否確認を行います。また、状況に応じて、ご家族や協力員に連絡したり、救急車の出動を要請します。

### ④お元気コール

受信センターから月に1回、利用者へ電話をして健康状態などを確認します。

## 対象者・費用

### ①対象者

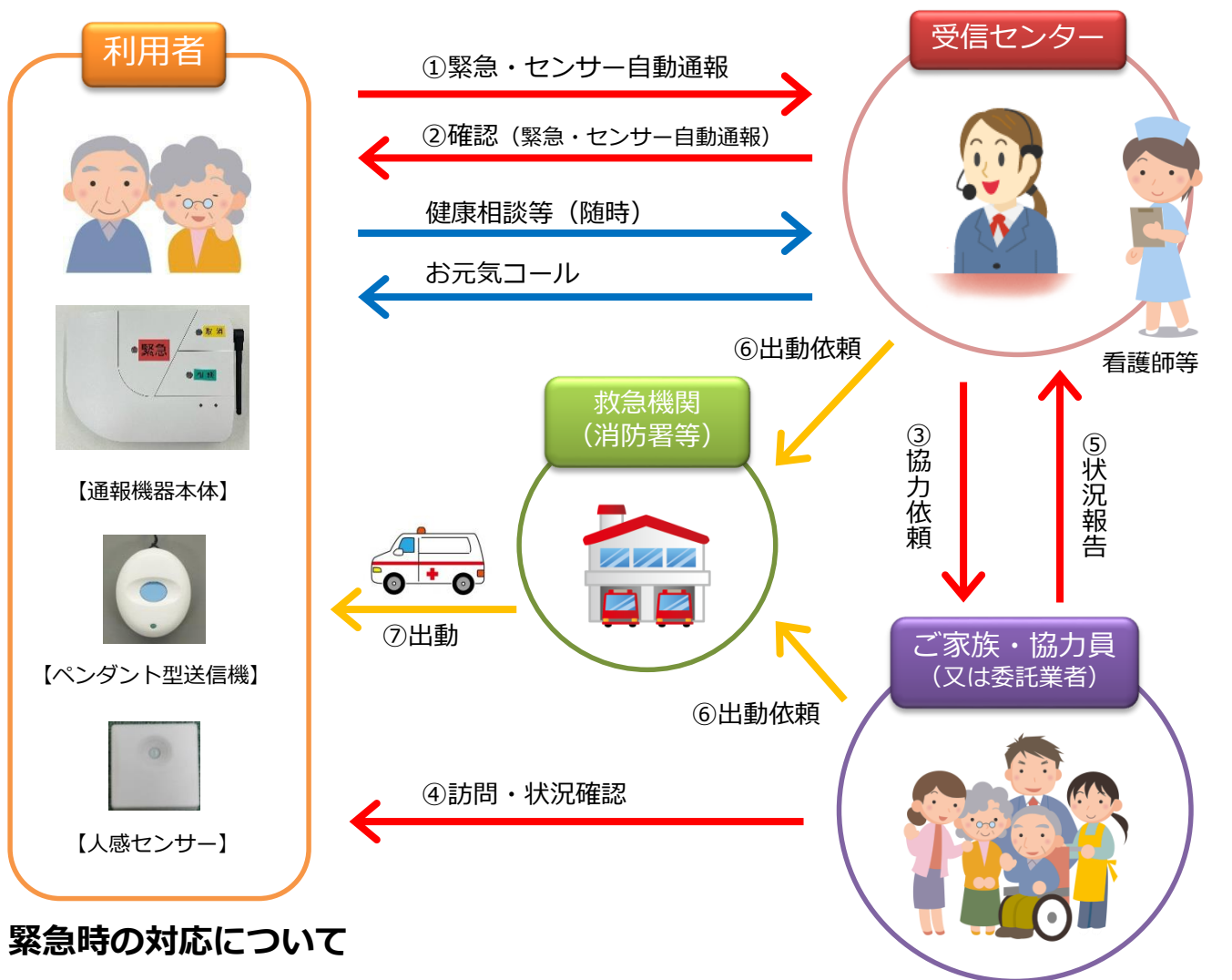
装置等が利用可能な緊急時に不安のある方で、65歳以上の一人暮らしの人、もしくは65歳以上であり同居者が障がい等により緊急時に対応できない世帯の人。

※日中のみの独居は不可です。

### ②自己負担

- \* 生活保護世帯の人・・・無料
- \* 市民税非課税世帯の人または介護保険料の所得段階が第1段階～第3段階のみで構成される世帯の人・・・無料
- \* 市民税課税世帯の人・・・1,000円/月

# 緊急通報システムのしくみ



## 緊急時の対応について

- ①受信センターで緊急通報を受信
- ②状況確認（利用者の携帯電話へ状況確認の連絡）
- ③会話ができない（電話に出ない）場合、協力員へ訪問協力依頼
- ④協力員が訪問
- ⑤協力員からの状況報告
- ⑥緊急の場合、必要に応じ救急機関へ出動を依頼
- ⑦救急機関（救急車等）の出動

※③④⑤は、利用者本人に連絡が取れない場合に行います。

<協力員とは>

利用者から通報を受け、状況の確認が必要と判断された場合、利用者宅へ訪問して頂き、状況確認をお願いする方です。協力員は利用者またはご家族が指定された方です。

※ご家族や協力員の方が不在であったり、連絡が取れない場合には伊賀市が委託する駆けつけ業者に出勤要請し、ご家族や協力者の代わりに状況確認を行い、必要に応じて消防への出勤要請をすることがあります。

(注) 「受信センター」が以下の行為を行うことはありません。

- (1) 医師法、医療法及び保健師・看護師法などの関連法規に違反する行為
- (2) 診察及び治療などの医療行為
- (3) 服薬についての相談や指示
- (4) 警備業法第2条第1項1号及び同条第4号に規定されている相当の行為
- (5) 利用者の身体に対する危害を警戒し防止することを目的とする行為



### 【受信センター】

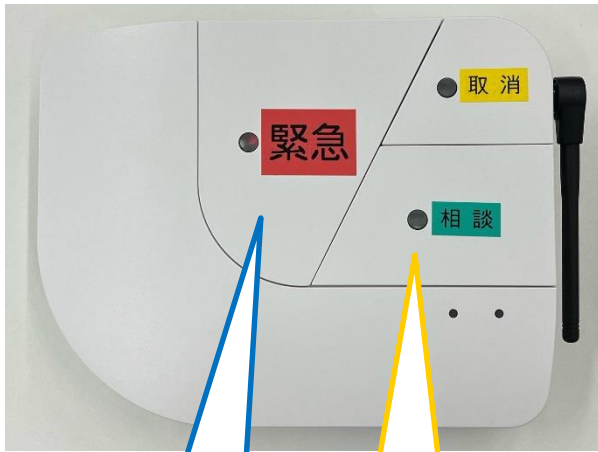
オペレーターが**24時間365日体制**で「緊急通報」「各種相談」に対応します。看護師、保健師などの有資格者と連携し、“安心できる生活”をサポートします。



# 緊急通報装置の利用方法・特徴

## 緊急通報装置本体

(幅 190mm 縦 150mm 高さ 40mm)



緊急ボタン

相談ボタン

## 緊急通報・健康相談のしかた

※ペンダント型送信機も同様です

- ①緊急ボタン（相談ボタン）を押します。
- ②緊急ランプ（相談ランプ）が点滅し、「ピー、ピー」音が10回繰り返されます。
- ③受信センターから利用者の携帯電話へ折り返し電話が入りますので、状況を伝えてください。（相談してください。）

## ペンダント型送信機

(幅 44mm 縦 67mm 高さ 16mm)



緊急ボタン

- ◆ いつでも身につけていただける！
- ◆ お風呂でも使える！（防水機能）
  - ✓ 屋外でも利用できます
  - ✓ 通報可能距離は約100m（見通し距離）
  - ✓ 事故防止のため紐が外れる構造
  - ✓ 誤報防止機能付き

## 人感センサー

(幅 69mm 縦 69mm 高さ 25mm)



安否センサー

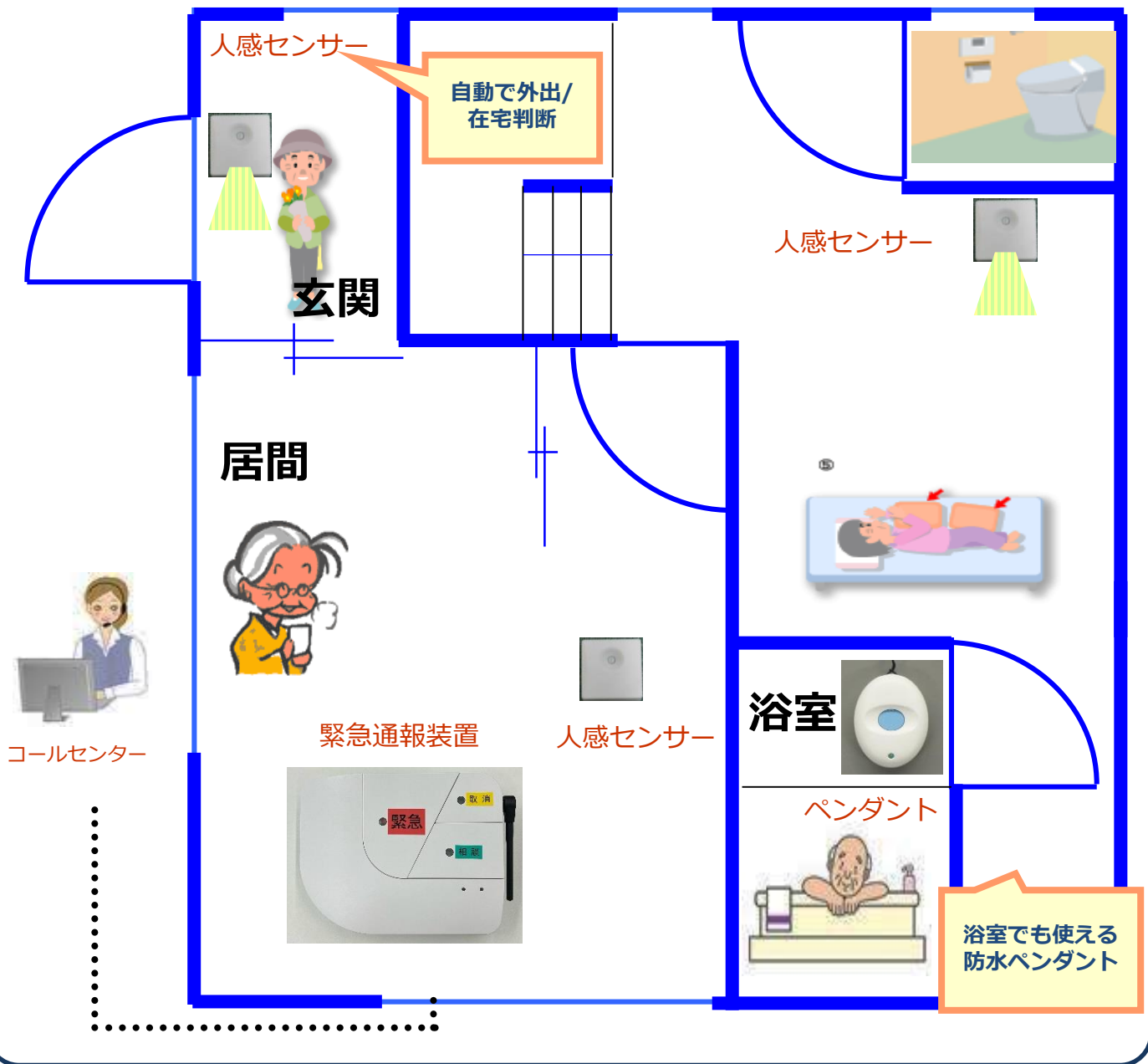


外出センサー

## センサー自動通報！！

- ✓ 利用者宅に設置された人感センサーが生活リズムの異常を検知すると自動的に通報します。
  - ✓ 利用者が特別な操作等をすることなく、**外出・在宅の自動判定**を行います。
- ※本機能は利用者への救命行為を提供するものではありません。

# 通報機器設置モデル



## 【連絡先】

介護高齢福祉課  
伊賀支所  
島ヶ原支所  
阿山支所  
大山田支所  
青山支所

TEL: 0595-22-9634  
TEL: 0595-45-9104  
TEL: 0595-59-2053  
TEL: 0595-43-0333  
TEL: 0595-47-1151  
TEL: 0595-52-3227